

## 台風、大雨等における教育活動の中止判断基準

高知県立高岡高等学校

### 1 平常授業・定期試験

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前6時00分	警報の数・種類によらず学校が判断し下記方法により連絡。 ○「学校のホームページ」に掲載 ○連絡システム「すぐーる」にて情報配信	休校 始業を遅らせる

### 2 土曜、日曜、休日及び長期休業中の補習や教育活動

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前6時00分	波浪を除く警報が2つ以上（特別警報及び暴風にあっては1つ）、土佐市及び隣接する市町村に発令されている場合	休講

#### 3-1 部活動（朝から活動）

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前6時00分	波浪を除く警報が2つ以上（特別警報及び暴風にあっては1つ）、土佐市及び隣接する市町村に発令されている場合	休み

#### 3-2 部活動（午後から活動）

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前10時00分	波浪を除く警報が2つ以上（特別警報及び暴風にあっては1つ）、土佐市及び隣接する市町村に発令されている場合	休み

(注) ①居住地や通学地域が上記状況にある場合は、登校を控え安全確保に努めること。

②判断する時刻に上記状況になくとも、台風の接近など、その後上記状況となることが明らかである場合も、登校を控えること。

③対応状況を学校ホームページに掲載するので、確認を行うこと。

④外部機関が実施する事業は、外部機関の判断によるが、上記基準を原則とした対応をとること。